

報道関係各位

件 名 飯能市農林産物加工直売所に係る更新の方向性について

飯能市農林産物加工直売所（以下「加工直売所」という。）につきましては、平成26年度から平成30年度までの5年間、なぐり特産品協議会（以下「協議会」という。）が特命指定により指定管理者となり管理運営を行っています。

平成30年度で現在の指定管理期間が終了することから、平成31年度からの指定管理者の選定を行います。選定に当たりましては、これまでの加工直売所の運営状況等を勘案し、公募による選定を行うと共に、様々な観光資源を有する名栗地域に多くの人を呼び込み、交流人口を増加させ、地域活性化につなげるため、加工直売所の魅力向上に資する運営の見直しを図ります。

1 名栗地域の現状・課題と創生

現在、名栗地域は、人口減少や少子高齢化による地域活力の低下が顕著となっています。

一方、登山者に人気の山々や多数のキャンプ場が点在する名栗川、地域の特産品となっている名栗まんじゅうやジャガイモ、地域材である西川材といった本市の観光、農林業の振興に資する多くの魅力を有しております。特に加工直売所を玄関口とする地区には、名栗湖、さわらびの湯、有馬渓谷観光つり場、カヌー工房といった多くの観光資源が集中しています。こうした観光資源や自然との触れ合いを目的に年間35万人を超える人々が名栗地域を訪れており、地域の観光資源を有機的に結び付けるとともに、更なる魅力を向上させることにより、山間地域での交流人口の増加による地域の活性化を図ることが可能となります。

また、メッツァビレッジのオープンにより、本市に多くの人々が訪れる中、名栗地域の魅力を向上させることは、第5次飯能市総合振興計画に掲げる「水と緑の交流によるまちづくりの新機軸」の実現、ひいては名栗地域の創生につながります。

2 加工直売所における事業運営の見直しの方向性

名栗地域の現状と課題を踏まえ、加工直売所の今後の在り方については、名栗地域の創生に向け、重要な拠点施設と位置付けており、名栗地域の将来を見据え、加工直売所の役割や機能の充実について全庁的に検討を行ってまいりました。

その結果、加工直売所に加え、加工直売所に隣接する約1ha（民有地約0.6haを含む）の土地を一体的に活用することにより、さらなる加工直売所周辺地域の

魅力向上を図ります。

また、今後の加工直売所の事業運営にあたりましては、これまでの農林産物の加工・販売を中心とした機能は維持しつつ、新たに観光的視点を取り入れた交流人口の増加を図る事業運営を合わせて実施することにより、政策間連携による一層の農林業の振興と地域活性化に資する事業展開を図ります。

3 名栗地域における加工直売所の位置づけ

名栗地域の拠点施設として、多くの観光資源と観光客に着目し、観光的視点を取り入れた政策間連携（観光―農業―林業）による総合的かつ戦略的な取組の推進役としての機能を果たしていくものとします。

4 業務内容の主な見直し

現行の施設の維持管理、加工室・売場の貸出しに加え、見直しにより次のような業務を行います。

(1) 施設の維持管理【継続】

加工直売所に係る施設の維持管理を行います。

(2) 加工室・売場の貸出し【継続】

これまでと同様に加工室・売場の貸出しを行います。

(3) 地域特産品の継承【継続】

これまで地域で継承されてきた地域特産品である名栗まんじゅうやルバーブジャムなどの製造・販売は、継続して行います。

(4) 農林業体験ツアーの実施【新規】

名栗地域における交流人口の増加を図るとともに、農林業に係る豊富な地域資源の積極的な活用による地域農林業の活性化を図るため、農林業体験ツアーなどの体験型・着地型観光の取組を行います。

(5) 民間事業者のアイデア・ノウハウを取り入れ、隣接地を含めた一体的な利活用を図る事業の実施【新規】

加工直売所の隣接地において、加工直売所の本来の目的である農林業の振興と地域の活性化に資することを目的に、観光的視点を取り入れた交流人口の増加につながる民間提案による事業を行います。

5 指定管理者の選定手続き等

指定管理者制度更新方針（以下「更新方針」という。）を策定した上で、隣接地における提案事業も含めた指定管理者の募集を行うものとします。提案された事業は、指定管理業務として実施することとします。

指定管理者が行う提案事業において、条例改正の必要性が生じた場合には、条例

改正を行います。

6 新たな指定管理者が決定するまでの対応

提案事業により加工直売所の新たな事業展開を図るため、平成31年4月1日から新たな指定管理者による運営が開始されるまでの間は市の直営により運営することとします。

7 指定管理期間

平成31年（2019年）8月1日から平成36年（2024年）3月末まで

8 今後の予定について

更新方針案の検討において、名栗地域の将来を見据え、当該施設の役割や機能の充実について全庁的に検討するとともに、加工直売所の隣接地における新たな取組を行うため、提案事業を含めた指定管理者の募集を行うことから、通常の指定管理者の指定とは異なるスケジュールで進めてまいります。

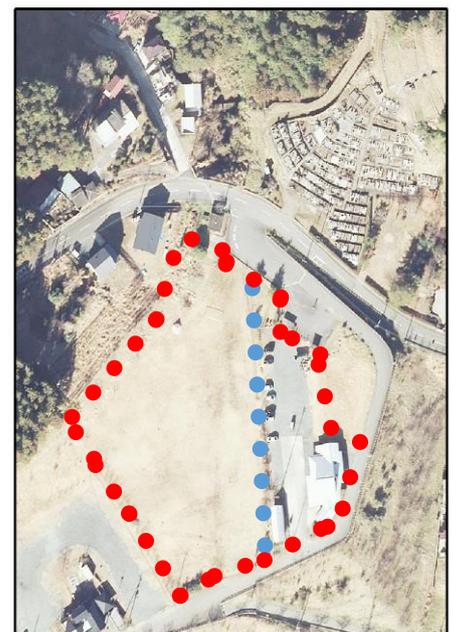
【今後の予定】

平成30年11月下旬以降	地域住民への説明
平成31年1月上旬～（2か月間）	指定管理者の募集
平成31年3月上旬～4月上旬	指定管理者選定委員会（候補者の選定）
平成31年6月	6月議会（指定議案等）、地域住民への説明
平成31年7月	基本協定の締結
平成31年8月1日	指定管理者による運営開始（従来と同様の業務）
平成31年10月1日	指定管理者による運営開始（提案事業部分）

○現在の加工直売所及び隣接地の概要

- (1) 名称：飯能市農林産物加工直売所
- (2) 設置年月日：平成13年6月8日
- (3) 所在地：飯能市大字下名栗607番地の1
- (4) 規模：延床面積 226.89㎡
敷地面積1,116.13㎡
- (5) 施設内容：売店、お休み処、事務室、調理室、菓子加工室、漬物加工室、テラス、駐車場
- (6) 隣接地：約1ヘクタール（民有地0.6ヘクタールを含む）

【加工直売所と隣接地の状況】



担当者 農業振興課長 木崎

連絡先 TEL042-973-2111 内線 606